避難所日報 記載要領(2020年版)

【避難所日報の目的】

被災自治体または支援の保健師等の保健医療福祉活動チームが、公衆衛生的立場から、 ①その避難所で必要な支援、②翌日以降のチームの活動方針・内容、③広域的な被災地 対応、④今後予測される課題の検討等に活用する。

〈避難所活動の目的〉

避難生活によって引き起こされる健康被害を予防し、健康レベルの低下した者を早期 に発見して治療や各種サービスに結び付けるとともに、健康レベルの低下をできるだけ 防ぐための生活行動をとることができるよう援助する。

【記入するにあたっての留意点】

- 全ての項目を確実に聞き取って記載する必要はないが、自治体の指示を確認の上、 前日までの情報等を参照し、太枠内を優先しながら、各項目の情報収集を行う。
- 避難所の設置・運営主体、規模、被災後早期の混乱期などの要因により、避難所の情報の入手方法は一律ではないこと、避難者及び避難所運営担当者へ過度の負担をかけないことを留意し、既存情報を活用するなど以下の例を参考に多様な方法により情報収集を行う。
 - 例. ①前日までの避難所日報の記録内容
 - ②災害対策本部等の情報など入手可能な既存の各種情報
 - ③前任の支援者 (チーム), ミーティングなどの申し送り事項
 - ④避難所運営組織などにおいて把握済みの情報記録
 - ⑤避難所の常駐保健医療支援者 (チーム) 等からの情報 など
- 既存の情報の転記に終始せず、避難者の生活の様子、衛生・設備環境なども含め、積極的に観察を行い、気になる方へは声をかけ、新たな課題が生じていないか確認する。
- ■「要継続支援者」、「対応すべきニーズがある者」については、迅速に確認及び必要な支援を行う。
- 各項目に記載する際には、以下の留意事項を参考にする。なお、特記すべき内容については、右欄特記事項に記載し、欄外には記載しないよう留意する。
- 記載内容は他地域の関係者とも共有するため、被災者の氏名等はこの日報に記載しないこととする。個別支援を要するなどの理由により、個人情報を詳細に記載・報告する必要性がある場合は、「健康相談票」など自治体が指定する個人用記録様式に記載する。特記事項欄には、「その他」の内容、ニーズの種類、関係機関と調整して対応することが必要な事項、避難所の集団として検討すべき事項を中心に記載する。

【日報の報告】

- 内容は避難所管理者や支援者とも共有し、課題や申し送り事項は確実に引継ぎを行う。
- 報告は、概ね毎日の活動終了後とする。必要に応じ、被災自治体の指示により、決められた時間に、口頭・Web・Fax・手渡しなどの方法で担当者に報告する。

避難所日報(避難所状況)

項目		留意事項
避難施設基本情報	避難所コード	・市町村担当者等からの情報に基づき記載する。・避難所日報を写真に撮影して送信する場合には、下の記入欄にも同じ番号を記載する。
	食事提供人数	・避難所以外の居所から避難所での食事提供を受ける のみの者への提供数も含めて記載する。また、朝・ 昼・夕のいずれかで最も多い数を記載する。
	車中泊	・避難所敷地内及び周辺で車中泊を行っている避難者 の有無と、「有」の場合は人数の概数を記載する。人 数が把握できない場合は、「OO台」として車の台数 を記載する。
	外部支援・ボランティア	・避難所に入っている支援チーム等の有無と、「有」の 場合は、種類(職種等)、人数等を記載する。
設備状況と衛生面	スペース過密度	・昼間でも夜間でも、手足を伸ばして寝るスペースがあり、人が歩く通路(新聞紙見開き横の長さくらい)が確保されている場合は、「適度」と判断する。
	プライバシーの確保	・居室の間仕切り用パーティションや男女別トイレ、 洗濯干し場等、プライバシーが確保されている環境 であれば「適」とし、「不適」の場合は優先的な課題 を特記事項に記載する。
	トイレ	・要配慮者が使用できるトイレがない場合は、その旨 特記事項に記載する。
食事提供	特別食提供	・避難所で提供される一般食ではなく、離乳食、アレルギー対応食、腎臓病食、糖尿病食等配慮が必要な食事の提供の有無を記載する。課題があれば特記事項に記載する。

避難所日報(避難者状況)

◆配慮を要する者◆

○「人数」:

・ニーズの有無に関わらず、避難者カードに記載がある等、避難所運営担当者等が把握 している人数を参考に、各項目の状態に当てはまる避難者数を記載する。複数の項目 に重複して計上してよい。

○「うち要継続支援人数」:

- ・翌日の巡回チーム等が個別に状況確認・支援する必要がある避難者の人数を記載する。
- ・複数の該当する項目がある場合は、最も支援ニーズのある項目に入れる。(例えば、降圧薬を服用している高齢者で血圧管理の必要な者は、「服薬者(うち降圧薬)」に記載)
- ・「◆対応すべきニーズがある者◆」の「有」人数も含む。

項目	留意事項
じょく婦	・分娩終了後母体が正常に回復するまでの期間(おおよそ
	6週間)における婦人
乳児	・1 歳未満の児
医療的ケア児	・たんの吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする児
アレルギー疾患	・喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性
グレルス	鼻炎等を有する者
	・内服薬の他、外用薬、注射薬などの医薬品
服薬者	・「その他の治療薬」は、HIV、喘息、アレルギー性疾患
	等の治療薬
その他	・上記項目に含まれない者
要継続支援合計人数	・該当者がいない場合は「0」、確認できなかった場合は
(実人数)	「一」と記載する。避難所状況の施設定員、避難者数、食事
	提供人数も同様である。
特記事項	・「その他」の具体的内容を記載する。

◆対応すべきニーズのある者◆

- ・まだ解決しておらず、速やかに対応しなければならないニーズのある避難者数を記載する。
- ・引き継いだ際には、優先的に確認、対応することとする。

- ・りさ極いに除には、愛元的に唯総、対応りることとりる。 -				
項目	留意事項			
医療ニーズのある者	・在宅酸素療法・呼吸器療法、透析(腹膜透析含む)、小児疾患、精神疾患、周産期、歯科疾患、アレルギー疾患、外傷等、医療機関でのフォローができていなく速やかに医療につなぐ必要がある者・ニーズの種類等を特記事項に記載・適切な医療を受けている、又は受けられる状況にある者、状態が安定している者は含まない			
保健福祉ニーズのある者	・保健福祉等のニーズがあり、福祉避難所への移動、専門 職支援チーム等に速やかにつなぐ必要がある者			
その他	下記の例示やその他の何らか支援が必要な者 ・小部屋等の避難スペースの確保が必要な者 *アトピー性皮膚炎、呼吸器疾患がある人等、持病等疾患を悪化させないために必要な者等(認知症や、発達障害は、高齢者、障害者・児に計上して特記事項に記載) ・特別な食事が必要な者 *食物アレルギー食、低たんばく食、経腸栄養剤が必要な者、咀嚼嚥下困難な者等 ・退所にあたって福祉的支援が必要な者 *生活困窮者やDV等で自宅に戻れない者等 ・具体的内容は特記事項に記載する。			
こころのケアが必要な者	・悲哀、悲嘆が強く、不眠、引きこもりや過剰行動が見ら れるなど、専門的な支援が必要と思われる者			

◆感染症・食中毒等症状がある者◆

・避難所等の集団生活で発生しうる主な感染症(インフルエンザ、感染性胃腸炎、急性呼吸器感染症、結核等)症状を有する者の人数を記載する。発疹やその他の特異的な症状がみられる場合には特記事項に記載する。

◆対応内容◆

・避難所における必要な支援や対策を検討するため、1枚目及び2枚目について総合的評価として記載する。

項目	留意事項
対応内容・結果	・アセスメントに基づき対応した事項について、具体的事項を記載する。
課題/申し送り	・対応できなかった課題や原因等について記載し、次の支援へつなぐ。・現在ニーズはないものの、今後近いうちに出現すると予測されるニーズも記載する。